

平成17年8月27日

## 全国堆肥センター協議会 Eメール通信 (35号)

### 1 畜産環境特別対策事業実施要領の制定について

この度、独立行政法人農畜産業振興機構の畜産環境緊急特別対策事業実施要綱(平成17年8月5日付け17農畜機第1889号)が制定されました。

この要綱制定に伴い、財団法人畜産環境整備機構の畜産環境特別対策事業実施要領(平成17年8月11日付け17環機第689号)が制定され、当機構理事長から地方農政局長及び各都道府県畜産主務課長あてに通知されたところです。

同実施要領については、印刷の上、各都道府県堆肥センター協議会事務局に配布する予定ですが、お急ぎの方は、各都道府県畜産主務課(畜産環境担当)の方からコピーを入手することにより対応方をお願いします。

### 2 平成17年度 各都道府県堆肥センター協議会事務局会議の開催について

今回、制定された事業実施要領の中で、各都道府県堆肥センター協議会の活動に係る部分は、第2事業の内容の1資源循環型畜産モデルの確立の(3)モデル普及シンポジウム等の開催等のイモデル活用型耕畜連携会議の開催等の部分です(同実施要領2頁)。

また、事業実施の手順は、第3事業の実施の1資源循環型モデルの確立の(3)モデル普及シンポジウム及びモデル活用型耕畜連携会議の開催等の部分に規定しております(同実施要領6頁)。各都道府県堆肥センター協議会事務局の当面の作業としては、別紙様式第1号の3の1(県団体用)平成17年度畜産環境特別対策事業実施計画承認申請書(資源循環型畜産モデル等確立普及対策事業のモデル活用型耕畜連携会議)(同実施要領18頁)を作成し、全国連(全農)に提出することになります。

具体的な事業実施計画の作成にあたっての留意事項等については、下記のとおり各都道府県堆肥センター協議会事務局会議を開催することにしており、その会議で説明することとしております。

平成17年度各都道府県堆肥センター協議会事務局会議の開催

日時 平成17年9月13日(火) 13:30~17:00

場所 東京都港区虎ノ門4丁目1-1 パストラル 新館6階 ヴィオレの間  
議題(予定:一部変更される場合があります)

- (1) 畜産環境特別対策事業実施計画の作成について(説明と質疑応答)
- (2) 都道府県堆肥センター協議会関係資料の整備について
- (3) 都道府県堆肥センター協議会の活動状況について  
幹事県(秋田県、静岡県、兵庫県、広島県、熊本県)から、平成16年度活動状況のポイントについて話題提供(各県7分程度)して頂き、今後の活動方向等について意見交換(フリートーキング)する予定。
- (4) その他

(注)全国堆肥センター協議会幹事会を9月13日(火)11:00~12:00 機構会議室で開催予定です(幹事代理出席可)

全国堆肥センター協議会事務局 財団法人 畜産環境整備機構 普及情報部